



●収入内訳書(1・2面)

…【白色申告者】の場合に、確定申告書(第一表・第2表)に加えて提出いただくもの

令和 〇七 年分収支内訳書(一般用) (あなたの本年分の事業所得又は雑所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

控用

記帳と帳簿書類の保存義務について  
 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う方は、平成26年1月から、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。  
 ○ 帳簿を備え付けて、収入金額や必要経費について、取引の年月日や金額等を記帳しなければなりません。  
 ○ 帳簿や請求書・領収書などの書類を整理して保存しなければなりません。

令和 年 月 日

住所	フリガナ氏名	事務所所在地
事業所所在地	電話番号(自宅/事業所)	氏名(名称)
業種名	加入団体名	電話番号

「営業等」又は「雑(業務)」のいずれかを選択してください

営業等 雑(業務) (自 〇〇 月 〇〇 日 至 〇〇 月 〇〇 日) 整理番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

〇申告には必ず提出用を使ってください。

科目	金額(円)	科目	金額(円)
収入		旅費交通費	
売上(収入)金額①		通信費	
家事消費②		広告宣伝費	
その他の収入③		接待交際費	
計①+②+③④		損害保険料	
売上金額		修繕費	
期首商品(製品)価額⑤		消耗品費	
仕入金額(製品)⑥		福利厚生費	
小計⑤+⑥⑦		雑費	
期末商品(製品)価額⑧		小計⑦+⑧⑨	
差引原価⑦-⑧⑩		経費計⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳	
差引金額⑩-⑪⑫		専従者控除※	
給料賃金⑬		所得金額⑲-⑳	
外注工賃⑭			
減価償却費⑮			
貸倒金⑯			
地代家賃⑰			
利子割引料⑱			
租税公課⑲			
その他の経費⑳			
水道光熱費㉑			

〇給料賃金の内訳

氏名(年齢)	従事月数	給料賃金	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
( 歳)				
( 歳)				
( 歳)				
その他(人分)				
計				

〇税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

〇事業専従者の氏名等※

氏名(年齢)	続柄	従事月数
( 歳)		
( 歳)		
( 歳)		
計		

A 4 横

〇売上(収入)金額の明細 ※登録番号を記載する場合には、先頭に「T」を付けた上で13桁の数字を記入してください。

売上先名	所在地	登録番号(法人番号)※	売上(収入)金額
上記以外の上記以外の売上先の計			

〇仕入金額の明細

仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)※	仕入金額
上記以外の上記以外の仕入先の計			

〇減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	取得価額(償却保証額)	償却の基礎となる金額	耐用年数	償却方法	償却率又は定率率	本年分の償却期間	本年分の普通償却費(⑧×⑨×⑩)	特別償却費	本年分の計償却費合計(⑪+⑫)	事業専従者割合	本年分の必要経費算入額(⑬×⑭)	未償却残高(期末残高)	摘要
計															

注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合のみ印欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

〇利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額

〇地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額

A 4 横





直近(令和7年度分)の住民税の申告書類

…確定申告の義務がない又はその他相当の事由により提出できない場合に提出いただくもの

開業届

…創業後最初の決算期を迎えていない場合に提出いただくもの

税務署受付印		1 0 4 0	
個人事業の開業・廃業等届出書			
納税地	<input type="radio"/> 住所地・ <input type="radio"/> 居所地・ <input type="radio"/> 事業所等(該当するものを選択してください。) (〒 - ) (TEL - - )		
上記以外の 住所地・ 事業所等	納税地以外に住所地・事業所等がある場合は記載します。 (〒 - ) (TEL - - )		
フリガナ	生年 月 日 生		
氏名	<input type="radio"/> 大正 <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和		
個人番号	フリガナ 屋号		
職業	フリガナ 屋号		
個人事業の開廃業等について次のとおり届けます。			
届出の区分	<input type="radio"/> 開業(事業の引継ぎを受けた場合は、受けた先の住所・氏名を記載します。) 住所 氏名		
	<input type="radio"/> 廃業(事由) (事業の引継ぎ(譲渡)による場合は、引き継いだ(譲渡した)先の住所・氏名を記載します。) 住所 氏名		

A 4 縦

リーフレット

…窓口・郵送で開業届を提出された場合に、提出いただく税務署が交付するリーフレット

窓口用(表)	
申告書等の提出について	
令和●●年●●月●●日 ●●税務署	
本日、書面で提出された申告書等を受け付けました。	
・ 国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。	
・ 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。	
※ 対象となる「申告書等」は、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。	詳細は国税庁ホームページをご覧ください
※ 申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。また、e-Tax を利用していない場合も含めて、申告書等の提出事実・提出年月日を忘失した場合等の確認方法については、国税庁ホームページをご覧ください(概要は裏面参照)。	

A 4 縦

**住民票**

…【申請日から3ヶ月以内に発行されたもの(写し)】

※本籍地・続柄は不要です。

※マイナンバーの記載は不要です。

※事業主又は従業員の1人以上が市内に住所を有していることが分かるもの

※市内に住所を有している者が従業員の場合は、労働者名簿の写し又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し